

随意契約（相手方指定）調書

件名	本庁舎昇降機設備改修工事	5100037
工（納）期	令和5年3月31日	
契約締結日	令和4年6月2日	
契約金額	89,650,000円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社日立ビルシステム (法人番号：2010001027031)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

<p>件名</p>	<p>本庁舎昇降機設備改修工事</p>
<p>指名業者 (案)</p>	<p>名称 株式会社日立ビルシステム 所在地 東京都足立区中川4丁目16番29号 代表者 取締役社長 光富 眞哉</p>
<p>特命理由</p>	<p>本件は、荒川区役所本庁舎に設置している1～3号機までの旧型昇降機について、戸開走行保護装置の新設等の部分改修を行う工事である。 契約締結請求にあたり、主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。</p> <p>経理課として検討したところ、 本件は、かごやレール等の主要な既存設備を再利用して行う改修工事であり、責任所在の明確化と安全性確保の観点から、製造・設置業者である上記業者が施工することが妥当である。また、上記業者は保守点検業務も実施しており、設備の状況を熟知していることから、確実な施工が可能である。</p> <p>以上により、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。</p>
<p>その他 特記事項</p>	<p>根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)</p>